

## 次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、働きやすい環境を作る事によって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるように行動計画を策定する。

1.計画期間 令和4年11月1日～令和9年10月30日

2.内容

目標 1 育休取得予定者に 「育休復帰支援プラン」を策定し、円滑な育休取得・職場復帰をサポートする。

対策

令和4年11月～育休復帰支援プラン」や両立支援制度、育児休業給付、休業中の社会保険料免除などについて周知する。

令和5年11月～育休取得予定者に「育休復帰支援プラン」策定開始

目標.2 妊娠、出産、介護等を理由に退職した社員に対するウェルカムバック制度を導入する。

対策

令和4年11月～検討会の設置

令和7年 3月～制度導入、掲示などによる社員への周知